

核の傘の幻想

米軍の日本配備

大東亜戦争の敗北により、日本は連合国の占領を受けたが、事実上は米国の支配であった。1951年6月8日に（旧）日米安保条約（Security Treaty Between the United States and Japan）が締結された。全五条の簡単な条約である。米軍の日本駐留が約されているが、米国の日本の防衛義務は書かれていない。本条約は1960年に改定され、同年6月に発効し、旧日米安保条約は失効した。

1954年3月8日に日米相互防衛援助協定（Mutual Defense Assistance Agreement between Japan and the United States of America）が締結され、戦後の米軍による占領解除後に、米軍の日本配置を可能とさせ、日本は、自国の防衛責任と防衛のみを目的とする、再軍備を米国に認められた。

日米安保条約は、1960年に新日米安保条約となったが、条約の固定期限が来た1970年に両国は終了通告をせず、以降も50年以上、「通告」がなされないので自動延長の状態である。

この条約の中心条項は第五条であり、左記の通りである。

日米安保条約 第五条

各締約国は日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。前記の武力攻撃及び

その結果として執ったすべての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定に従って直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならぬ。その措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全を回復し及び維持するために必要な措置を執ったときは、終止しなければならない。

「自国の憲法上の規定及び手続に従って」とある箇所が、日本にとっては何問題なのである。米国会が承認しなければ、米軍は動かさないので、事実上は日本を守ってはくれないということである。米国会の国益判断ということになる。それでも尚、日米両国がこの条約を維持しているのは、本論で云うところの「核の傘」があるからである。核兵器を有することによる戦争抑止である。核兵器を有し、世界最大の軍事力を有する米国の傘下に入れば、軍事バランスとして、日本の国家安全保障になるとの政治判断である。

核兵器不拡散条約

今日においては、東シナ海では中国の軍事展開力が米国の同地域での軍事展開力を上回っており、北朝鮮もロシアも日本の軍事的脅威になっているので、米国の核の抑止力は限界を迎えている。北朝鮮は核ミサイルを開発し、ロシアもウクライナ戦争で核兵器による恫喝を行っている。日中間でも中台間でも軍事的緊張が高まっているので、核の傘で軍事的抑止が完全であるとは言えない。

日本は1970年に核兵器不拡散条約 (Treaty on the Non-Proliferation

of Nuclear Weapons : NPT) を締結し、六年後の1976年6月にやっ
と批准している。NPTでは米、露、英、仏、中の5か国を「核
兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止してい
る。「核兵器国」とは、1967年1月1日以前に核兵器その他の
核爆発装置を製造し、かつ爆発させた国をいう(日本国外務省ホ
ームページ)。日本はNPT批准の代償として、ウラン濃縮とプ
ルトニウム抽出が認められた唯一の非核兵器国となった。

日本は核兵器国

その理由は、日本もこの定義に該当する「核兵器国」であつたか
らである。最初の核実験成功は米国であり、1945年7月16
日に米ニューメキシコ州のアラモゴード砂漠で行われた。日本は
1945年8月12日に核実験に成功している。核実験は、当時
は日本であつた、北朝鮮の興南沖の小島で、トリウムとウランの
混合核分裂物質を使って行われている。筆者も戦後に、日本が戦
時中に核爆弾の開発をしていた話しを父から聞いたことがある。

米国は、8月6日に広島にウラン²³⁵によるガン・バレル(砲身)
方式の核爆弾を投下し、8月9日に長崎にプルトニウム²³⁹によ
るインプロージョン(爆縮)方式の核爆弾を投下した。米軍は異
なる方式と、異なる核材料による核爆弾を同時に開発していたの
だろうか。この二発の原爆の核材料はどこで作られたのか。

米国も日本もドイツも核開発をしていたが、筆者は広島原爆材
料はドイツによるものと考えている。それは「日本の核実験成功」
(矢野義昭著)に次のように書かれているからである。

ヒトラーの核兵器

ベルリンの大島駐独大使の交渉により、1944年十二月に、独海軍特別対外支援小委員会が招集された。ヒトラーはドイツが継戦能力を失っても、日本だけは戦争を継続できるようにすることを決定していたので、Uボートで何を日本に運ぶかを決める為であった。

1945年3月25日、独海軍大尉のフェラー艦長はU-234をバルト海から出航させた。潜水艦設計の友永海軍中佐、航空機専門の庄司大佐を積荷の管理者として搭乗させ、特殊爆弾専門のケスラー独空軍中将、独海軍法務官カイ・ニーシュリング、電波兵器の専門家ハインツ・シュリツケ博士、Me262ジェット戦闘機のトップ技術者の一人であるアウグスト・ブリングヴァルトが搭乗している(ウキペディアより)。そして、積載品には日本陸軍向けに560kgのドイツ採掘による酸化ウラニウムが含まれていた。U-234は、1945年5月10日に、デーニッツ独最高司令官の降伏命令を受信した。友永中佐、庄司大佐は艦内で自決し、同14日に米軍に降伏している。積荷を接收した米国はこの核材料を同種核の材料に混ぜて、広島原爆として投下したようである。

経済封鎖下の核開発

スターリンのソ連も、蒋介石の中国も戦時中から日本の核開発を知っていたと思う。1945年の大戦末期にソ連は興南にあった日本の核施設を奪取した。1950年に勃発した朝鮮戦争では、

毛沢東の中国も興南の核施設奪取が一つの目的だったとすれば、約60キロ先の興南港国連軍兵站基地を目指す「長津湖の戦い」で、中共の人民志願軍が米軍と初めて交戦したのも理解できよう。日本は経済封鎖下でも核開発が出来ることを実証した。当時は、台湾に日本の核インフラの一部があったので、蒋介石は内戦で勝利する為に台湾侵攻を選んだのかも知れない。台湾では1970年代に、蔣経国独裁下で秘密裏に核開発が行われたので、今日でも核開発能力はあると見てよい。同様に北朝鮮でも核開発が実際に行われていることを、諸兄もご承知であろう。

日本政府は自国の核開発潜在能力を公表しないが、2004年に米国科学者連盟は、日本の潜在力としては、一年以内に核兵器を保有できるという見解を出している。日本はNPTでウラン濃縮とプルトニウム抽出が認められているのだから、恐らく核実験なしでも数週間で核兵器は開発可能である。

国の経済力の大小に係わらず、核兵器の開発が出来るということは、「核の傘」の戦争抑止力が弱まることを意味している。核開発能力を有しないか、国家間に圧倒的な差がある場合は「核の傘」は効果を発揮するが、そうでない場合は、今日では幻想に過ぎなくなっている。

核兵器の使用

余談ではあるが、核兵器が近代戦で使われた実績は、広島、長崎の二件である。当時の米国は、複数の原子爆弾を製造し、または



Franklin D. Roosevelt Library
DECLASSIFIED
AEC to Director FDRL
2-12-70

Mar Room Papers
Naval Aide
File
10, Downing Street,
Whitehall.

TUBE ALLOYS

Aide-memoire of conversation between the President and the Prime Minister at Hyde Park, September 18, 1944.

1. The suggestion that the world should be informed regarding Tube Alloys, with a view to an international agreement regarding its control and use, is not accepted.

The matter should continue to be regarded as of the utmost secrecy; but when a "bomb" is finally available, it might perhaps, after mature consideration, be used against the Japanese, who should be warned that this bombardment will be repeated until they surrender.

2. Full collaboration between the United States and the British Government in developing Tube Alloys for military and commercial purposes should continue after the defeat of Japan unless and until terminated by joint agreement.

3. Enquiries should be made regarding the activities of Professor Bohr and steps taken to ensure that he is responsible for no leakage of information, particularly to the Russians.

FR
18.9

製造予定であったことは、終戦の約一年前、1944年9月18日に、英国のチャーチル首相が米国のルーズベルトを大統領別荘ハイドパークに訪れて成した、「ハイドパーク協定」を読めば明らかである。

その第一項には、原爆が完成した暁には、「日本人」に対して使用し、「日本国」が降伏するまで繰り返し原爆攻撃をする（原文は左記に添付）、とある。この二人の首脳には人道上の国際法遵守の意識は皆無である。今のウクライナ紛争においても米英露の規範意識の無さは、当時と変わらない。

二発の核攻撃を受けた日本が、反撃として戦線で核攻撃をしなかったのは、既に日本が核兵器増産の時間がなかったからでもあるが、恐らく昭和天皇はその使用を裁可されなかったであろう。あくまで筆者の推測である。その判断が責任を負う為政者が死後、天国に昇るか地獄に墜ちるかを分ける。

戦時は、戦端を開けば、政府は国民に戦時情報を遮断する。従って、普段から政治的情報は国民に知らされる必要がある。

狡猾な国際政治

2014年来、数次のミンスク合意（停戦合意）が履行されずに起った、今般のウクライナへの露軍侵攻は、その裏で、NATO拡大を、主として米英が画策してきたからである。

2022年夏に、ウクライナ前大統領ポロシエンコはTV取材に応じて「ミンスク合意はアメリカの軍事支援による兵力の充実を待ったための時間稼ぎだった」と述べており、当時ミンスク合意に署名したメルケル元独首相も2022年12月7日のデイリースタイトというメディアのインタビューでこの事を告発している。同様に当時のオランダ元仏大統領も認めているようだ。

ウクライナは、ゼレンスキー大統領になっても、ドンバス内戦に武力弾圧を強めた為に、今の露軍侵攻を招いたと言うべきであろう。大国の罠に嵌まって愚かな選択をした、ウクライナ人の悲劇である。もうすぐ露軍の冬の大侵攻が開始されるであろう。

日本の選択

戦後の日本の政治は、吉田茂内閣に始まる米国のポチ政権が継続して今日に至っている。公然と言わないだけで、概ね自民党による米国隷属政権というのが実体である。米国大統領は訪日する際には、羽田や成田ではなく、日本の米軍基地に降り立つ。沖縄を含む米軍基地や佐世保、呉等の軍港に寄港する艦船には、密かに核兵器が配備されているが、日本の為にはではない。

歴代政権では、自衛隊を含めて核戦略についての議論は一切したことはない。自衛隊は核攻撃抑止や反撃策を放棄しており、核攻撃から国民を護る力は無い。日本は、米国の「核の傘」ありきの幻想で議論停止をしていることは、国際政治アナリストの伊藤貫氏が指摘する通りである。

台湾有事、尖閣・沖縄有事で、日米安保条約に基づく米国参戦はない。ウクライナでもそうであるように、米国は中、露、北朝鮮と核戦争をするつもりはない。先陣を切る自衛隊が防衛出動しても現在の戦力と核兵器による戦略が無いので、日本国民は戦闘の犠牲になるであろう。

既に「静かな戦争」は始まっている。米国に面従腹背する政治妥協はあっても、独立して防衛力を強化・維持しない国は滅ぶのである。

令和五年（2023年）一月九日 大中臣正比呂